地域公共交通維持改善事業に関する事業評価について 地域公共交通確保維持改善事業(国補助)を活用した事業につい て、次年度又は将来の事業をより効果的・効率的に実施するために、 事業の実施状況等を振り返り評価するものになります。

本協議会の事業概要としましては、 ν ターバス(北ルート1便目及び8便目)が補助対象路線となっております。

別添議案資料の事業評価(案)の3④⑤⑥に委員各位の意見を反映し、提出することとしております。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月 日

協議会名:	合志市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地球の父週の日指す安 (東業実体の日的・必要性)	人口が増加している本市は、地域によって買い物や通院などの、基本的な日常生活圏に違いが見られる。また、利用者の減少や運転手不足等による路線バスの廃止等の現状を踏まえ、買い物や通院などへの移動手段を確保する必要がある。それらの現状を踏まえ令和2年10月1日に鉄道駅(御代志駅、JR光の森駅)及び商業施設(アンビー熊本)を主要乗り継ぎ拠点とした路線を再編し、市民の日常生活圏に対応した生活支援交通及び円滑な市内移動手段の確保を目指したフィーダー路線を運行する。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)(案)

令和4年1月 日

協議会名: 合志市地域公共交通協議会

評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金							
①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性			⑤目標•効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	
熊本電気鉄道株式会社(株)	レターバス(北ルート1便目、8 便目)	乗降カウントシステムにより、利用 状況の把握・分析を行った。利用 促進の取り組みとして、マイ時刻 表による乗り換え案内を実施し た。 また、運転免許自主返納者への 特典として無料乗車券を配布し、 新規利用者の掘り起こしを行っ た。	A 【 画かす 【 改適3 A:れたB:れなC:	度は全ての便で計 の関できたこと AJ評価としておりま 」 活の通確保維持が に実施価します。 が計画に位置づけられ があった。 が計画に位置づけらがあった。 が計画に位置づけら	C	きていると思う市民の割合 目標値:50.0% 結果:39.9% 乗継に対応したダイヤへ路線の再編を行ったが、新路線や乗継方法 等の周知不足が主な要因と考えられる。 ②コミュニティバス等の利用者数 目標値:92,800人 結果:64,073人 新型コロナウィルスの影響により、 外出自粛及び路線再編に関する周	目標値に対し、結果はにつける。再編後の路線につける。再編後の路線につける。再者増加のため、自ととの内では、引きののでは、対して、、利用で、ののでは、対して、、ののでは、対して、、ののでは、対して、ののでは、がでは、では、は、ののでは、では、は、ののでは、では、は、ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	
				:が計画に位置づけら おりに実施されな ―			B:事業が計画に位置付けれた目標を達成できていたい点があった。 C:事業が計画に位置付けれた目標を達成できなかった。	

概要





《運行の主体》

レターバス(3路線) …熊本電気鉄道㈱

乗り合いタクシー合生・上生線 ・・・㈱相互交通

《公共交通の現状について》

本市内の公共交通機関は、路線バス(熊本電鉄)、鉄道(同)、市コミュニティバスが運行しているが、路線バスの多くは人口が集中する市南部の住宅団地部を中心にダイヤが組まれ、鉄道のサービス範囲は、駅へのアクセス手段が乏しいため市内南部の一部地域に限られている。コミュニティバスについては、レターバス(3路線)を幹線、乗合タクシー(5路線)を支線と位置づけ、市内全域を網羅するように運行している。

なお、隣接する大津町、菊陽町にJR豊肥本線が通っているが、本市内から JR駅へのアクセスも十分とは言えない現状である。

また、隣接する熊本市の「地域公共交通計画」において、本市の御代志地区が乗り換え拠点として位置づけられている。

基礎データ

合併状況: 平成18年2月に合志町と西合志町が合併

人 口:63,618人 (令和3年9月末現在)

面 積:53.19平方キロメートル

過疎地域等指定:なし

高齢化率:22.6%(平成27年国勢調査)

補助対象の系統数:1系統(確保維持事業のみ)

自治体負担額:R1年度: 43,563千円、R2年度:44,046千円

R3年度:14,678千円(確保維持事業のみ) 協議会開催数:協議会3回、分科会1回(年間)

計画、目標(Plan)

本市においては、大きく3つの異なる日常生活圏があり、地域によって買い物や通院といった基本的な日常生活に違いが見られる。また、利用者減少や運転手不足による路線バスの廃止等の現状を踏まえ、鉄道駅を主要乗り換え拠点とし、そこに至る公共交通手段の強化についても必要とされていることから、●地域ごとの生活圏に対応した生活支援交通及び市内移動手段の路線●鉄道駅やバスターミナルの拠点性を高めるフィーダー路線を運行し、市民が円滑に移動できることを目指している。

生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

令和2年10月にコミュニティバスの路線再編を踏まえた生活確保維持改善計画を実施し、レターバス3路線、乗合タクシー5路線の運行により、市民の市内外への移動の円滑化を図った。

実施状況、目標の達成(Check)

【令和3年度の目標値と結果】

① 公共交通機関を使った市内外への移動での乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合

目標値:50.0% 結果:39.9%

② コミュニティバス等の利用者数

目標値:92,800人 結果:64,073人

③ 公共交通機関を利用している人の割合

目標値:72.0% 結果:45.7%

④ 市民1人当たりのコミュニティバス等の運行委託料

目標値:800円/人 結果:1,277円/人

今後の課題、対応(Action)

コロナ禍の影響もあり目標値をすべて下回る結果となった。利用者増加のため、利用状況等を分析 し公共交通利便性の向上を図ると共に利用促進に向け周知啓発等を積極的に行う。また、コロナ禍 における対応・対策等についても検討を行う。